

## 手続き開始の公示等の概要(参考)

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公示文及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	千葉地方法務局船橋支局（23）建築改修その他工事	
工事種別	建築工事	
工事場所(都県)	千葉県	
工事場所(市区町村)	船橋市海神町2-284-1	
工事概要	敷地面積 約3,144m <sup>2</sup> 1. 建物 1) 庁舎 構造：鉄筋コンクリート造地上3階 塔屋1階 建築面積：約900m <sup>2</sup> 延べ面積：約2,600m <sup>2</sup> 用途：庁舎 工事内容：防水改修、外壁改修、建具改修、塗装改修、電気設備改修、機械設備改修	
担当事務所	東京第二営繕事務所	
公示日/期限日/開札日	R5.2.24 / R5.3.14 / R5.4.12	
工期	工事の始期から200日間(R5.6.12(工事着手期限))	
入札契約方式/落札方式	公募型指名競争入札/総合評価落札方式(実績評価型)	
競争参加資格要件の概要	等級(ランク)	建築工事 C等級又はB等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
	企業の施工実績等	平成19年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡しが完了した下記(ア)又は(イ)のいずれかの要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。) (ア) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の屋上防水改修を含む工事 (イ) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築又は増築工事 ただし、申請できる同種工事の施工実績は1件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。また、軽微なもの(請負代金額が500万円未満の工事)は、実績として認めない。 経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記(ア)又は(イ)のいずれかの施工実績を有すること。なお、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

## 「千葉地方法務局船橋支局(23)建築改修その他工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

### 【工事の概要】

本工事は、千葉地方法務局船橋支局の庁舎において屋上防水、外壁、外部建具改修等を行うものです。本施設は平成10年に建設されたものであり、経年劣化による老朽化が著しく、業務に支障をきたしていることから改修工事を行うものです。

#### (1) 主な工事内容

- ・ 防水改修工事 屋上防水改修、シーリング改修
- ・ 外壁改修工事 クラック補修、仕上げ塗材の塗替え、外壁のシーリング改修
- ・ 建具改修工事 鋼製シャッター撤去・新設
- ・ 塗装改修工事 鉄部の塗装塗替え
- ・ 電気設備改修工事 防水、外壁改修に伴う電気設備改修
- ・ 機械設備改修工事 防水、外壁改修に伴う機械設備改修

#### (2) 施工時期、施工条件

- ・ 建物外周全面に足場を設置する想定です。
- ・ その他の仮設、養生、作業範囲については「仮設備等計画図(参考図)」(K-1,2図)、作業時間については現場説明書を参照ください。

### 【実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等】

#### (1) 実態を踏まえた積算の運用

- ・ 法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

#### (2) 入札時積算数量活用方式の適用

- ・ 発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

#### (3) 施工条件等の円滑な協議

- ・ 契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。  
(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)
- ・ 施工数量調査の結果、契約図書と異なる場合は、監督職員と協議の上、設計変更等の措置を講じます。

#### (4) 工事関係図書等の効率化

- ・ 本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen\\_gijyutu00000018.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html)

#### (5) 週休2日促進工事の適用

- ・ 本工事は発注者が週休2日に取組むことを指定する発注者指定方式を適用します。

#### (6) 主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・ 本工事は余裕期間(任意着手方式)を設定しています。
- ・ 工事の始期を令和5年6月12日(工事着手期限)までの間で任意に設定でき、この期間の主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。

千葉地方法務局船橋支局



北東面外観写真



南面外観写真



屋上写真①



屋上写真②